鹿沼労働基準監督署からの高所作業に関する使用停止等命令書の受領について

2024 年 12 月 13 日東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社

2024年12月4日、栃木県鹿沼市府中町付近の電柱において、梯子より昇柱し柱上作業をしていたところ、鹿沼労働基準監督署より、高さが2メートル以上の箇所で作業を行う場合で墜落により労働者に危険のおそれがあるときは、作業床を設けることが困難なときに該当しなければ、作業床を設けなければならない旨の指摘を受け、使用停止等命令書**を受領しました。

本命令書を受け、同日、高所作業車を使用し作業床を設置したうえで、当該電柱における作業を実施しております。

その後、本命令書に対する是正報告書を取りまとめ、本日、鹿沼労働基準監督署へ報告しました。

当社は、鹿沼労働基準監督署からのご指摘を真摯に受け止めるとともに、地域の皆さまにご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

※ 使用停止等命令書の記載内容は以下のとおり 府中30電柱作業所において、12月6日までに作業床を設けること

以上